

(記載例)

様式第 11 号の 4

認証事務の権限が市・町に移譲されている場合は、当該市・町長あてとする。

提出書の提出年月日を記載する。

平成 年 月 日

山形県知事 殿

(注) 2 以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人(仮認定含む)は、従たる事務所を設置している都道府県知事あてにも提出する必要がある。

特定非営利活動法人の住所
特定非営利活動法人の名称
代表者氏名
電話番号

印

事業報告書等提出書

下記に掲げる前事業年度(平成 年 月 日から平成 年 月 日まで)の事業報告書等について、特定非営利活動促進法第 29 条(同法第 52 条第 1 項(同法第 62 条において準用する場合を含む。))の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により、提出します。

記

- 1 前事業年度の事業報告書 2 部
- 2 前事業年度の活動計算書 2 部
- 3 前事業年度の貸借対照表 2 部
- 4 前事業年度の財産目録 2 部
- 5 前事業年度の年間役員名簿 2 部
- 6 前事業年度の末日における社員のうち 10 人以上の者の氏名(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)及び住所又は居所を記載した書面 2 部

1～6の書類について、各2部提出すること。

(備考)

○ 事業報告書提出の際の留意事項

- 1 この提出書には、上記の提出書類各2部を添付すること（ただし、法第52条第1項の規定により非所轄法人が提出する場合は、副本の提出を要しない。）。
- 2 特定非営利活動に係る事業のほか、定款上でその他の事業を行うと定めている場合には、活動計算書を一つの書類の中で別欄表示し、また、その他の事業を実施していない場合は脚注においてその旨を記載する、あるいはその他の事業の欄全てに「ゼロ」を記載する。
- 3 5の書類は、前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿をいう。
- 4 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は仮認定特定非営利活動法人が法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、所轄庁以外の関係知事に提出する場合には、提出先の団体が定めるところによること。